

# 年次委員の皆さんへ

富士宮市教育委員会  
(教育部・社会教育課)



令和4年度4月1日より民法の一部改正により成年年齢が引き下げられましたが、富士宮市ではこれまでどおり20歳を迎える青年を対象に式典を開催します。また、多くの市町とちがい、13中学校区と特別支援学校・学級に分かれて行っています。

## 【 年次委員の主な役割について 】

- ・ 各中学校区二十歳を祝う集い式実行委員会に出席する。
- ・ 自分たちで交流会の準備や運営をする。
- ・ 二十歳を祝う集いで使用する思い出の写真やお祝いメッセージ(データ)の収集し、編集する。※恩師への連絡を含む
- ・ 代表の言葉、受付や司会進行等、当日の運営に係る仕事を担う。
- ・ 同級生への二十歳を祝う集いについて周知する。

※中学校区によって成人式の運営方法等が異なりますので、担う役割も変わってきます。

## 【 例年の流れについて 】

2～3月頃	富士宮市教育委員会社会教育課（以下、社会教育課）より、 <u>※現況調査</u> が封書にて届きます。 ※現況調査とは、4月以降依頼文等の受取が可能な住所、電話番号、メールアドレス等について確認するアンケートです。二十歳を祝う集いの運営にのみ利用します。
6～12月	各中学校区で開催する実行委員会に出席します。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 中学校区によって開催する回数が異なります。少ないところで1回、多い中学校区では3回程度開催します。</li><li>・ 開催前には各中学校区実行委員会より通知が届きます。</li><li>・ 実行委員会で依頼されたことについて、年次委員で連絡を取りながら準備を進めます。</li></ul>
1月上旬	式典の準備やリハーサルがあれば、参加をします。
 <u>二十歳を祝う集い 当日</u>	

※ 例年の流れです。変更になることもありますので御承知おきください。